

平成23年度

宮崎市 だれもが住みよいまちづくり賞



中・大規模施設部門

優秀賞 落合内科



- 所在地：宮崎市大淀3丁目
- 主要用途：診療所
- 所有者：落合内科
- 設計者：(株)岩切設計
- 施工者：(株)はやま建設



◎講評

診療部門と透析部門の出入口前にある大きな上屋は、雨に濡れず車の乗り降りができる。診療部門の多目的トイレは広く、また透析部門には、男女別に車いすトイレを設置している。受付のローカウンターや廊下の手すり、寝台用エレベーターの大きな鏡など、施設全体の細かなバリアフリーを評価した。

奨励賞 プリエール宮崎佐土原の杜



- 所在地：宮崎市佐土原町東上那珂
- 主要用途：葬祭場
- 所有者：(株)ジェイエイ福祉
- 設計者：宮崎県経済連一級建築設計センター
- 施工者：(株)鎌田建築



◎講評

車いす駐車場が2台分設置され、また、車いすトイレだけでなく一般用トイレにもすべて温水洗浄装置とL型手すりを設置している。そのほか車いすやAED装置、ひざ掛けを置くなどのソフト面も評価。

宮崎市だれもがすみよいまちづくり賞について

バリアフリーデザインの普及を目的に、障害者や高齢者等を含めてだれもが利用しやすい、モデルとなるような民間建築物を表彰するために、平成20年度から実施しています。賞の選考にあたっては、高齢者や障害者、子育て支援、建築、理学療法などの団体から、12名の委員で構成された「宮崎市バリアフリー検討会」において行っています。

今年度は、平成22年度に「宮崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に適合し、適合証の交付を受けた民間の78施設を対象に、整備基準の異なる「小規模施設部門」と「中・大規模施設部門」に分けて、第一次審査(書類選考)、第二次審査(現地選考)を経て第三次審査において各賞の選出を行いました。

小規模施設部門

リフォーム賞 ラブコントリビュート



- 所在地：宮崎市橋通西2丁目
- 主要用途：美容室
- 所有者：熊本卓行
- 施工者：(株)アーム



◎講評

平成22年度に宮崎市福祉のまちづくり対象施設整備補助金を活用して店内をバリアフリー化した。出入口は開き戸だが、店内は段差がなく車いすのまま調髪等ができる。また、店主は店での障害者の対応だけでなく、障害者にダンス指導を行うなど、福祉に関して意識が高いことなども評価した。

奨励賞 宮崎駅前地区自治公民館



- 所在地：宮崎市広島2丁目
- 主要用途：自治公民館
- 所有者：宮崎駅前地区自治会
- 設計者：アーキテクト美建設計室
- 施工者：(株)中野産業



◎講評

1階と2階に車いすトイレとエレベーターが設置されている。地域の人たちの活動拠点として、狭い敷地に関わらず精一杯のバリアフリー化が図られ、マンパワーでカバーしているところを評価。

バリアフリー検討会現地選考の様子



米村 敦子 議長

(宮崎大学教育文化学部 教授)



審査はさまざまな立場の委員より成る私たち「宮崎市バリアフリー検討会」が担当し、書類審査・現地審査・総合的検討を行って各賞を決定しております。本年度は最優秀賞となる施設がなく、優秀賞1、リフォーム賞1、奨励賞2というややさびしい結果となりました。バリアフリー化が図られている箇所と問題の残る箇所が混在し、全般的にちぐはぐな印象を受けました。広さや設備が不十分、設備はあっても使用者には使いづらい、通路に不要な品が置いてある、緊急時の対応が心配、などです。近年、確実に民間建築物のバリアフリー化は進展していると思いますが、使用者の立場になってという基本に今一度立ち返って考えていくことが重要だと思えます。

藤崎 路子 委員

(NPO法人 ドロップインセンター 理事長)



本年度のバリアフリー検討会では、評価のむつかしさを感じました。民間施設のバリアフリー化が当たり前のことになってきている中、手すりやスロープ、車いす対応のトイレの設備が備わっている建築物は増えてきました。しかし実際に現場に出かけてみますと、まだまだ、使用する人に危険や、不便がないとは言えないようです。高齢者・障害者だれもが利用しやすいバリアフリーへの取組にむけて、さらなる努力が必要だと思えます。

土屋 良子 委員

(NPO法人 宮崎市手をつなぐ育成会 理事長)



今回で2回目のバリアフリー化された施設等を審査させていただきました。障害者や高齢者にやさしい配慮がされ、バリアフリー建築物等が理解され、安心して利用できる施設が増えたように思われます。ただ、トイレの中は広く車いすでも十分に転回でき、すばらしかったのに、ドアの前に荷物やイス等が置いてあり、残念なところもありました。すべての人に配慮するのはむずかしいですが、心を広く、少しでもゆとりのある生活ができればと思いました。

河野 牧太郎 委員代理

(宮崎市聴覚障害者協会 副会長)



宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞選考にあたり、宮崎市バリアフリー検討会において大・中・小施設の規模、利用しやすさ、デザインなどを見て回りました。今後、バリアフリーが広がりだれもが暮らしやすい街になります事を願っております。又、聴覚障害者の立場としては、手話・文字情報などを工夫していただくことに期待したいと思います。

日高 達郎 委員

(社団法人 宮崎県建築士会宮崎支部 技術委員長)



今回審査に際してバリアフリーに配慮された様々な建築物を見せて頂きました。今年度はバリアフリーの認識が高くなって来ていると感じる部分もありましたが、昨年度に比べて少し劣る部分もあり、自主的に勉強会を行うなどまだまだ努力が必要だなど感じました。改めて建築設計や施工に携わる私達建築士の責任の重さを強く感じました。日頃建築設計を業務とする私ですが、建築士として今後もよりユニバーサルな設計を心がけ微力ですが社会貢献して行きたいと思えます。

武田 禎彦 委員

(社団法人 宮崎県理学療法士会 会長)



審査をさせていただき、最近感じていることは、如何に人の気持ち重要かということです。お金をかけ形だけは整っている建物より、形としては不十分であったとしても、人の気持ちや行動がそれを補っている、これこそが住みよいまちづくりだと感じています。

永山 昌彦 副議長

(NPO法人 障害者自立応援センター YAHIDOみやざき 理事長)



もったいないですね。多目的トイレに最新の機器が多数設置されているし、案内もしっかりできているのに、機器の配置が悪く、使いづらい物件がありました。設計される際には是非当事者の声を聞いてほしいと切に思いました。せっかく高いお金をかけて整備して下さったのに、非常に残念です。

馬渡 幸三郎 委員

(NPO法人 宮崎市視覚障害者福祉会 理事長)



宮崎市内につくられる建築物や施設設備について、バリアを解消したものがつくられている点では、一応の成果が得られたと思います。しかし、これからつくられる全ての公共の施設や交通機関、民間の建物までバリアフリーを求めらば、心理的なバリアフリーの考え方を市民の皆さんに普及させる必要があるのではないかと思います。とりあえず、心のバリアフリーをしっかりと普及させることが大事になるでしょう。バリアフリーでつくられた建築物や施設設備は、障害者・高齢者に使いやすいばかりでなく、健常者を含む全ての人にやさしい建物になると思います。

廣志 秀月 委員

(社団法人 日本オストミー協会宮崎県支部 副支部長)



バリアフリー施設造りの中でも、トイレ空間は人間の尊厳を守る大切な処です。トイレ弱者には外出を控える人がいます。施主様・設計者・施工業者が一体となって考慮して、何方でもスムーズに使えるトイレをお願いします。今回の現地調査でも、中小規模施設で障害者トイレへの通路、トイレ内での車いす(電動車いす・積極的に社会参加される人の利用が多くなってまいりました)回転ができない施設があり、中小規模施設ではスペースの関係で大変と思えますが、自分がトイレ弱者を想定し施設づくりをお願いします。

平川 洋 委員

(財団法人 宮崎身体障害者福祉協会 理事長)



それぞれが、諸条件下においていろいろ努力がなされていると強く感じた。大規模施設は、建物内も広く設備もよく整備されており使いやすい。小規模施設では、敷地、建物ともこじんまりとしており、その中でいかに効率よく使いやすいとするかの工夫が感じられた。惜しむらくは、障害者、高齢者の立場からあと一歩の吟味がほしかった。そのひとつ、設計段階と細部の施工業者との共通理解が不十分なのか、施工業者の認識不足からくることなのか。例えば、「駐車場から建物入口への段差」「トイレの錠の位置」「駐車場枠の取り方」などである。

山元 弘道 委員

(宮崎市肢体不自由児(者)父母の会 会長)



昨年までは、障がい児の保護者という立場でバリアフリー検討会に参加し、介助者の立場でバリアフリーについて代弁をさせて頂いていました。しかし、今年は私自身が右アキレス腱断裂というアクシデントに遭遇し、常日頃から障がい者予備軍と言ってはばからなかった立場から、障がい者の立場に転じ、2カ月近く車椅子と松葉づえの生活を余儀なくされることになりました。このアクシデントを通じて、いままで口にしてきたバリアフリー化に対する考えが、いかに他人事で綺麗ごとであったか、身に染みて実感するとともに、反省する機会を頂きました。この反省を生かして、今後のバリアフリー化については、例えば自らが車椅子で参加してみるなど、対象者の目線でより具体的な意見を述べられるようにして参ります。

宮崎市だれもが住みよいまちづくり賞

主催:宮崎市

事務局:宮崎市都市整備部建築指導課

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

TEL:0985-21-1813 FAX:0985-21-1815

E-mail:30sidou@city.miyazaki.miyazaki.jp